

令和7年2月14日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加 納 康 至
(公印省略)

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業、介護人材確保のための福祉
施策と労働施策の連携体制強化事業の実施要綱について（情報提供）

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について別添のとおり日本医師会より通知がありました。

本通知は、厚生労働省老健局より、令和6年度補正予算で措置された標記事業についての実施要綱が作成された旨の連絡があったことをお知らせするものです。

○訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

- ・人材確保体制構築支援事業
- ・経営改善支援事業

○介護人材確保のための福祉施策と労働施策の連携体制強化事業

- ・介護人材確保のための連携協議会の設置及び運営
- ・介護人材確保に関する求職者向けのイベントの実施支援

また、本要綱は令和6年12月17日から適用されておりますが、事業の執行時期は実施主体である都道府県の予算化の状況によるとのことです。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

(添付資料)

- ・訪問介護等サービス提供体制確保支援事業の実施について
(令7.2.5老発0205第3号厚生労働省老健局長通知)
- ・介護人材確保のための福祉施策と労働施策の連携体制の強化の実施について
(令7.2.5老発0205第2号厚生労働省老健局長通知)

<担当> 大阪府医師会地域医療2課 吉田・松岡
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737